

平成30年度事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1 基本方針

- (1) 新規会員の加入促進
- (2) 就業機会の新規開拓と拡大
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 普及啓発事業の推進
- (5) 就業実態に即した契約形態の明確化（請負・委任・派遣）
- (6) 各種研修・講習事業の実施
- (7) 有料職業紹介事業

2 実施計画

- (1) 新規会員の加入促進
町広報誌へのセンター業務等の計画的掲載、定期的な入会説明会の開催、センター事業をアピールするパンフレットを作成し、公共施設等への配置及び各種団体等への配布をおこなうことで、会員の加入機会を増やします。新規にホームページを開設し、会員の募集を図っていくとともに、現会員や役職員による口コミによる会員の入会促進を図ります。
- (2) 就業機会の新規開拓と拡大
企業、家庭、公共団体等にタイムリーな訪問等を行い、高齢者にふさわしい仕事の確保に努め、新規開拓と拡大を積極的に進めます。
- (3) 安全・適正就業の推進
安全講習会等の開催で安全意識の高揚を図るとともに、必要に応じて安全・適正就業委員会等の設置を検討し、安全就業の万全を図ります。会員間の公平な就業を図るため、就業のローテーション管理をおこないます。
- (4) 普及啓発事業の推進
地域住民へセンター事業の主旨等の周知を図るため、ホームページ、広報媒体の活用はもとより、ボランティア活動あるいは町主催の各種行事（町民祭等）への参加を図ります。
- (5) 就業実態に即した契約形態の明確化（請負・委任・派遣）
会員のいきがい、多様なニーズに応えるため、請負・委任・一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の契約形態を明確にして事業を進めます。
- (6) 各種研修・講習の実施
地域住民のための参加型講習等を開催し、会員のスキル向上を図ることで利用者に満足いただけるサービスの提供を図ります。
- (7) 有料職業紹介事業
いきいき埼玉の実施拠点として臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者に対して、有料職業紹介事業に取り組みます。